

医師の支援としてケアにあたる POCT機器を用いた 新たな地域薬局薬剤師業務の構築

九州保健福祉大学薬学部臨床薬学第一講座

准教授 河内 明夫

●はじめに●

「2014年3月31日、臨床検査技師等に関する法律に基づく告示が改正され、これまで法的位置付けが不明確だった薬局等での血液検査が認められた」との一報が、新聞やインターネットを通じて全国に発信されました。この時、測定可能になったのは、AST、ALT、 γ -GTP、中性脂肪、HDL、LDL、血糖、HbA1cの8項目です。“薬局で血液検査”が可能になった4月以降、薬局・ドラッグストアの店頭やホームページ等で、この内容を目にするようになってきました。

これまで血液検査は、診断に必要な病院での検査、職場等での健康診断として行われていました。最近ではインターネットや通信販売等で血液検査キットを購入し、自己採血後、検体を郵送して検査結果を受け取る仕組みも出てきています。今回は「薬局店頭（検体測定室）で自己採血後、小型測定機器にて測定し、その場で測定結果を提示する」といった“薬局で血液検査”を紹介するとともに、医師の支援を目的とした新たな地域薬局薬剤師業務の構築という視点から、今後の方向性や可能性についてお話しさせていただきたいと思います。

●“薬局で血液検査”が可能になった意味●

「臨床検査技師等に関する法律に基づく改正告示」以外にも、厚生労働省は経済産業省と連名で「健康寿命延伸産業分野における新事業活動のガイドライン」を同日に公表しています。その内容は次のようなものになります。

- ① 予防のための運動／栄養指導
- ② 病院食の提供
- ③ 簡易な検査（測定）

- ④ 健康管理等に資するレセプトデータ等の分析
- ⑤ 地域関係者が連携した複合的な生活支援サービスの提供

これら5つが健康寿命延伸産業分野の新事業とされていて、このうち「簡易な検査（測定）」が“薬局で血液検査”に該当しています。文字通り、国民の健康寿命を延伸させるための事業として認められたわけですから、健康維持増進や疾病予防に薬剤師が今まで以上に積極的にかかわることができるようになったともいえます。

“薬局で血液検査”を行うためには測定機器が必要です。機器選定・導入の条件としては、機器本体がさほど高額でなく、特別な操作訓練が不要なもので、なおかつその場で測定結果がわかる、持ち運びも可能な小型のものだと思います。機器選定・導入の際に必ずといっていいほど目にするのが、“POCT”や“POCT機器”という言葉です。POCTとはPoint of Care Testingの略で、直訳的な言い方をすれば“患者をCareするPoint（場所）”でのTestということになります。この“CareするPoint”は、外来診察室、入院患者のベッドサイド、あるいは在宅患者の自宅であったりするわけです。POCTは患者や被検者に近い場所で行われる臨床検査であり、臨床現場即時検査ともいわれています。今回の改正告示以降、POCT機器を用いる“薬局で血液検査”が可能になったことを考えると、薬局が“患者をCareするPoint”として、強くその役割を求められているのではと考えます。

●POCTは薬剤師業務の質の向上に役立つのか？●

平成26年1月に発表された“薬局の求められる機能とあるべき姿”のなかで「医療の質の向上及び医療安全の確保から、薬剤師には最適な薬物療法を提供する医療の担い手としての役割が期待されている」との記載があります。これまで日々粛々としてきた服薬指導や疑義照会等の医薬品適正使用推進をさらに充実させ、信頼度を増したものにすることが大切です。そもそもPOCTとは検査結果を即座に医師が判断し、迅速な処置を施し、治療の過程や予後のモニタリングを行うというもので、「診療の質の向上に役立つもの」という定義でした。薬局でこのPOCT機器を利用するのであれば、「薬剤師業務の質の向上に役立つもの」でなければならないと考えます。

多くの薬局は処方せん調剤を基盤としていて、薬局薬剤師は「患者の病態等を処方せんから推測する」、あるいは「病院での検査結果シートを見せていただく」という手段で、服薬指導や疑義照会を行っているケースが多いと思われます。最近では処方せんに血液・生化学的検査等の臨床検査値を表示する大学病院などの基幹病院が増えつつあります。しかし、中小病院やクリニックの処方せんを主に受け付けている薬局では、まだまだ患者情報が少ないなかで目の前の患者に向き合っています。

私たちは「POCT機器を用いた新たな地域薬局薬剤師業務の構築」を目的に、平成24年9月より毎週金曜日午後2時から5時まで、薬局店舗内患者待合所にて超音波骨密度測定機器を用いた骨粗しょう症スクリーニングを開始し、同10月より脂質および血糖、HbA1cを測定しています。血液・生化学的検査以外にも骨密度を測定していることから、本業務を「薬局POCT」と称して取り組んでまいりました。薬局POCTを実施する薬局店舗は、宮崎県日

向市という人口約6万3千人の小さな町にあります。その薬局では、主に内科、整形外科、歯科の3医療機関からの処方せんを1日に約120枚程度を受け付けています。薬局POCT開始から2年間で総計442人が利用していますが、2年目の利用者数は単純計算しますと、1年目と比較して約2倍に増加しました。また1年以内2回以上利用するリピーターは全体の約20%程度です。この薬局での利用者の特徴として、男女別では女性約80%、年代別では60歳代以上が75%を占めています。私たちは同じ薬局POCTを宮崎市の薬局でも実施しているのですが、男女別・年代別に占める利用者割合は日向市の薬局とは異なっています。明確な理由はわかりませんが、受け付ける主な診療科の処方せん割合や薬局店舗の立地、地域住民の年齢構成等が関与しているものと思われます。そのため薬局POCTを実施した場合、薬局によって利用者が求めるニーズはそれぞれ異なってくることが予測されます。

私たちがこれまでにに行った薬局POCTに基づく医療対応は、利用者全体の約40%を占め、次の2つに分けられました。

- ① 疾患治療・生活習慣改善に対する意識強化（服薬コンプライアンス、食事・運動の提案等）
- ② 受診勧奨・経過観察（疾患スクリーニング等）

興味深いことに、受診勧奨は全体の7%のみが該当し、その他は服薬指導に関連するものであったという結果が得られました。このことから薬局POCTには“病気を発見して受診を促す”といった役割もありますが、患者に対して数値データというエビデンスを示しながら「なぜこの薬を飲む必要があるか」について説明することが可能になります。例を挙げるならば、処方薬や疾患等に関する理解不足によって治療継続が困難となってしまう患者を減らすことができるかもしれません。

●おわりに●

「この検査値をどう活かせるか、薬局薬剤師の今後の取り組みに期待が高まる」と、新聞やインターネット記事の最後の結びはたいていこのように締めくくっています。実際には“今後の取り組み”のところで、多くの薬局が二の足を踏んでいるというのが実情です。その理由には、マンパワー不足、新たなクレーム対応、試薬・消耗品コスト等があり、他にも導入困難となる理由はいくつも思い浮かびます。それでもお伝えしたいのは、地域住民・患者の皆さまは薬局POCTを受けることで少なくとも測定時間である約5～7分間を薬剤師の話に耳を傾けてくれている、検査値以外の多くの情報を話してくださる、そして“薬を待てなかった患者さん”も薬局POCTの順番を我慢して待ってくださっているという状況が見られています。そのような様子を見ておきますと、薬局POCTは検査値を知る手段という意味で重要ですが、患者情報を収集し、服薬指導を適切に行うためのコミュニケーションツールとして役立つのではないかと考えています。